

地域の会



▲第114回定例会（柏崎原子力広報センター）

▲第113回定例会（柏崎原子力広報センター）

CONTENTS

第113回定例会 今夏の電力需給実績や過去の推移などについて 説明を受け質疑応答	2
第114回定例会 使用済核燃料の保管状況や今後の見通しなどについて 説明を受け質疑応答	3
発電所を巡る主な動き 地域の会に寄せられた声「みんなの広場」	4

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催）
※会は、原則すべて公開。

今夏の電力需給実績や過去の推移などについて説明を受け質疑応答

開催日 平成24年11月7日(水) 場所 柏崎原子力広報センター 出席者 18名(欠席7名)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
内容 ●今夏の電力需給実績や過去の推移などについて説明を受け質疑応答

概要



前回定例会以降の動き、防災計画の見直しに関する国や自治体の動きについて説明を受けた。

その後、今夏の電力需給実績や過去の推移などについて、資源エネルギー庁(以下「エネ庁」という)及び東京電力から説明を受け質疑応答を行った。

【質疑応答】

原子力規制庁の拡散予測は、福島事故を踏まえ最大の事故を予測したというが、その実効線量が7日間で100ミリシーベルトという基準は年間1ミリや職業人の年間20ミリに比較して大きい。現在福島では年間20ミリの中、子供を含めて一般人が不安をもって生活しているのに、7日間で100ミリとはとても信頼できない。さらに拡散予測もたびたび訂正された。規制庁は、事業者のデータを鵜呑みにするのではなく、独自の調査をしたうえで予測、判断すべきではないか。

規制庁 7日間で100ミリシーベルトという基準は、国際的なAEAの基準を採用した。度重なる訂正については、スピード感を持ってやることへの兼ね合いで検討、確認が不十分だった点はご指摘のとおり。

Q それにしても住民が避難するときの基準の数値として選ぶにはあまりにもひどい。果たしてこの数字でいいのかということも含めきちんと検討を重ねてほしい。

規制庁 地元の意見は伝える。

Q 電力需要が今後どうなるかという問題は、実績を踏まえなければならぬ。過去10年間、電力需要ピークは増えていない。今夏の実績は需要想定よりかなり少なく、需要予測が外れた。その理由は何か。

東京電力 過去10年間の最大需要は伸びていないのは事実。今夏の最大電力は5078万キロワット。昨年に比べ少し増えている。予測が外れたのは節電意識が大きかったため。



Q エネ庁は、人口減少や少子高齢化、製品の省エネ・効率化の実績を踏まえて、2010年以降の20年間の電力需要は1割減少と予測している。しかし東京電力は販売電力量も最大電力量も増加を見込んでいる。東京電力の想定は過大ではないか。

Q 最大電力はこれまでのピーク時よりも下がっており、国の見通しも妥当と思う。東京電力の販売電力量の見通しは過大でないのか。

東京電力 電力需要は関東圏の人口、GDP、鉱工業生産指数などの経済指標と相関性が高い。経済が活発化すれば電力需要が増える。中長期的には経済指標は緩やかながら伸びると想定されていることから、結果として電力需要も上がっていくと見ている。

Q 電力会社の需給実績の中で「要解消ギャップ3%控除予備率」とは、政府が設定している最低限の余裕のことか。

エネ庁 この3%は瞬間的な需要変動に対応するために必要な予備率で、一般的な需要に対しては7、8%の余裕が必要。

Q エネ庁の資料で今後の電力需要予測は1割減とあるが、経済成長をどのように見ているか。

エネ庁 2010年以降の実質経済成長率を1.1%、2020年以降を0.8%として今後のエネルギー需要を想定している。これは財政運営戦略として平成22年に閣議決定された経済見通しを前提にしたケースに基づいた数字だ。

Q 大飯原発を中心に、活断層と原発の設置許可との議論が各地で起っている。柏崎刈羽でも類似の問題がある。断層問題こそ県の技術委員会でも議論してほしい。東京電力の調査結果とは違う様な見解が出ていることに関して、県はどのように扱ってきたのか。

新潟県 情報は随時、県に入ってきており確認している。大飯原発は規制委員会でも議論されており、柏崎刈羽原発の今後の取り扱いについては国に確認していきたい。



【各委員からの意見・要望】

● 防災計画見直しのスケジュールが出されたが、これは国と電力会社の再稼働が背景にあると思う。再稼働の条件には市民に分かりやすく5つの分野があればよいと思う。一つ目は福島原発事故の原因究明。二つ目は

事故被害の賠償と復旧。三つ目は地震対策。四つ目は放射能汚染対策。五つ目は核廃棄物の対策。

● 原子力規制庁の出した拡散予測図は地形を考慮しない。風力も平均。福島事故の現実をどう考えているのかわからない。

● 企業においても家庭においても節電意識は進んでいる。この2年間で省エネに対する取組みは定着している。東京電力は、公的資金を投入してもらった立場をわきまえ、国民の声を聞いて堅実な計画を立てなければならぬのではないかと。実績を踏まえ最低限の投資をするべき。

● 最大電力は下がっているが、臨時に必要な電力や経年化した火力発電所があることも考えれば、供給力を充実させていくことは必要。今まで動いていた原子力発電所も安全をしっかり確認したうえで動かすことも大切。



使用済核燃料の保管状況や今後の見通しなどについて説明を受け質疑応答

開催日 平成24年12月5日(水) 場所 柏崎原子力広報センター 出席者 18名(欠席7名)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
内容 ●使用済核燃料の保管状況や今後の見通しなどについて説明を受け質疑応答

概要



前回定例会以降の動きについて説明を受けた後、使用済核燃料の保管状況や今後の見通しなどについて、東京電力及び資源エネルギー庁(以下「エネ庁」という)から説明を受け質疑応答を行った。
また、「市町村による原子力安全確保に関する研究会」の概要について、委員の要望により柏崎市から説明を受けた。

【委員意見交換】

●中越沖地震以降、柏崎刈羽原発があまり動いていない中で、使用済核燃料プールはあと2サイクルほどで満杯になる。先のことを考えて運転しなければならぬのに、なぜこのような状況になったのか。このような事態は、充分想定できたことなのに、国も議論中といい、地元が納得できる計画も見えない。核燃料サイクルの全体像を示すことなく原発を動かす、動かさないという議論はできないのではないかと。
東日本大震災の前から、青森県むつ

市の使用済核燃料貯蔵施設を作らなければ、原発がいずれストップしてしまうことは気になっていた。震災でストップしていたこの施設の工事再開や、同じ青森県六ヶ所村の再処理工場の試験や施設の工事再開に安心した。また、高レベル放射性廃棄物の最終処分場に反対している人たちもいるが、調査の協力はしてもらいたいと思う。

●六ヶ所村の再処理工場施設の全体的な進捗率が99%と聞き、使用済核燃料をとりまく問題の中で暗い中ばかりを見た気がする。

●六ヶ所村の再処理工場が動いた場合には、通常の前処理の運転と比べて放射能の影響が桁違いに強いと聞いている。そのことを含め国で慎重に議論されることを期待している。住んでいる人が必要以上に被ばくしなくて済むような議論を確実にすすめてほしい。

●高レベル放射性廃棄物の処分について、日本学術会議では、現時点での科学的知見には限界があるとし、暫定保管及び総量保管を柱とした政策枠組みの再構築が必要との見解。これは、今までの流れを変える重要な提言であり、さらに科学的自立性を確保すべきという内容にも注目すべき。

●使用済核燃料を将来的にどうするかというところは誰もが思うこと。原発を即止めたとしても使用済核燃料の貯蔵施設は必要であり、管理していかなくてはならない。使用済核燃料は、今現実にあることから、どういった保管状況なのか賛成、反対の立場を超えて考える必要がある。

●現在国の核燃料サイクルに協力しているのは青森県だが、将来を考えると最終処分場のことも国に考えてもらわなければならない。またエネ庁には、日本の技術力向上と人材育成のために積極的に投資することを検

討してもらいたい。今後、日本は国際機関と協調しながら原子力の体制を強化していくことが必要だと思う。

●原子力発電は核燃料サイクルが機能して100%達成されると思っただけで、プルサーマルと高速増殖炉も同じで使用済核燃料を使うことで核燃料サイクルが完成すると思っただけ。もんじゅがうまくいかず、フランスの技術でやっていたガラス固化を日本独自の技術でやるうとして、なぜ7年も時間がかかったのか疑問が残る。また高レベル放射性廃棄物の地層処分が決まらないことが心配だが、早く解決して安心できる日本にしてもらいたい。

●最終処分が決まらないまま原子力政策がスタートして、昨年の福島での原子力事故に至った。まずは最終処分をどうするかという点に立ち返り、核燃料サイクルについて、きちんとしたものを持示し、住民が安心して生活できるようにしてほしい。核燃料サイクルによる廃棄物の有害度の低減が、直接処分の10年から再処理時の300年に短縮したとしても、この数字が安心にはつながらない。

●使用済核燃料の問題は、20年以上前から言われているが、この問題が解決しなければ、原発は運転できない。六ヶ所村の再処理工場は、竣工したとしても、この施設の処理能力ではまかなえず全国の原発から発生する使用済核燃料がたまっていくことがわかっていく。そうすると、使用済核燃料はそのまま原発に残されるのではない心配。電気の消費地に使用済核燃料をひきとってもらうことも考えてもらいたい。この先、規制委員会が基準をつくって順次動かすとしても、再処理工場が簡単にうまくいくという考えは甘い。

【委員質問に対する回答】

●六ヶ所再処理工場の工事進捗率99%は間違っていないか。また、ガラス固化試験のトラブルとは何か。どんな工程で止まっていたのか。

東京電力 99%というのは、建物が出てきていて試験が終わっているという総合的な進捗率。あとはガラス固化工程のみ。ガラス固化試験では、実際の使用済核燃料を切った硝酸に溶かし、プルトニウムやウランなどの核分裂生成物を抽出してガラス固化するが、使用済核燃料の中にはたくさん成分があり、ガラス溶融炉の中で白金属は重いのですぐに沈降してしまう。ガラス溶融炉には上から廃液を入れるのだが、白金属が詰まってしまふことが問題でトラブルの原因になっていた。以前に比べ技術的な温度管理もわかってきて、ガラス固化試験はかなり進んできており、来年10月の竣工は今のところ予定どおり。

●MOX燃料はどうなっているか。

東京電力 日本でMOX燃料をつくるためには別の工場が必要で現在計画なので、フランスなどでつくったものを輸入している。

●使用済燃料プールは建屋に覆われているだけか。

東京電力 使用済燃料プールは非常に重要度の高い設備であり、一番高い耐震Sクラスで設計。万が一の水の漏れいに対しても検知計を設置している。また接続している配管が切断しても水が漏れずにプールの水がた

んだん蒸発していく設計。プールは深さ12mで、4mの燃料が入っても、上にある8mの水で放射線を遮へいしている。また福島事故を踏まえ、複数の異なる注水手段を準備している。

●柏崎刈羽7号機の使用済核燃料の管理容量に対する貯蔵量は98%。今後どうなっていくのか。また説明時に聞いた、「中長期的なリスクを見据え」とはどのようなことか。

東京電力 7号機の使用済核燃料は、号機間の移動や六ヶ所村の再処理工場への移送、更に今後はむつ市の中継貯蔵施設への搬出も見据えバランスを取り運用したい。また、「中長期的リスク」は、日々状況の変化を見据え適宜対応策を講じていくという考え方をまとめた表現。

●国の議論とは、核燃料サイクルが議論の対象になるという認識でよいのか。

エネ庁 日本学術会議から原子力委員会に暫定保管、総量管理という考えが提言され、それを踏まえて見解案を作成、パブコメにかけている。今後、サイクル政策についてはこうした見解も参考にしてエネ環会議で議論が行われると思う。





発電所を巡る主な動き

10月4日～12月3日

12月12日	4号機原子炉建屋(管理区域)におけるけが人の発生について公表 柏崎刈羽原子力発電所構内車両ゲートにおける逮捕者の発生について公表
11月13日	原子力規制委員会 被規制者等との面談(東京電力(柏崎刈羽原子力発電所)における安全文化醸成活動等)について意見交換を行い議事要旨を公開
11月15日	原子力規制委員会 「原子力規制委員会設置法の一部の施行期日を定める政令」が閣議決定
11月16日	原子力規制委員会 「原子力規制委員会設置法の一部の施行期日を定める政令」が閣議決定
11月21日	新潟県 放射性物質の循環に関する実態調査検討委員会の開催
11月26日	原子力規制委員会 平成24年度第3回保安検査(保安規定の遵守状況の検査)の実施について公表
11月28日	7号機の使用済燃料の輸送終了について公表
11月28日	原子力規制委員会 保安規定違反に係る事業者の根本原因分析に対する評価について原子力規制委員会に報告
11月30日	原子力規制委員会 柏崎刈羽原子力発電所5号機の燃料集合体ウォータ・ロッドの曲がりに関する指示文書に対する原子力規制委員会への中間報告について公表
11月31日	新潟県 平成24年度第3回技術委員会開催
11月31日	原子力規制庁 平成24年度第2四半期の原子炉設置者に係る保安検査等について原子力規制委員会に報告
11月31日	新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
11月2日	平成24年度冬期の需給見通しについて公表
11月6日	原子力規制委員会 柏崎刈羽原子力発電所5号機の燃料集合体2体のウォータ・ロッドの曲がりに係る報告(統報)を受領
11月7日	5号機の燃料集合体ウォータ・ロッドの曲がりに関する指示文書に対する原子力規制委員会への中間報告について(統報)公表
11月8日	157号機 階段通路誘導灯電源における回路の接続不備について公表
11月8日	低レベル放射性廃棄物の輸送終了について公表
11月12日	新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認

※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分
※詳細は、各機関のホームページをご覧ください。
■色は行政の動き ■色は東京電力の動き

いつも思うこと

東日本大震災と原発事故、被害に合われた沢山の方々には本当にお気の毒なことと言葉も見つかりませんし、私1人の力なんて微々たるものでどうしようもありませんが、医療人の端くれとしていつも思うことがあります。

災害に対する備えも事故が起きないようにすることも大切なのは当たり前とは思いますが、生きて行く上で病気も含め困難は無限にあるわけで、そんな時に生きる力をどう培っていくか!? そんな視点、考えが非常に希薄な気が致します。

人間が自分勝手に贅沢三昧をした結果としてその付けは回って来るに決まっています。

そこをどれだけきちんと反省して襟を正して行くのか行かないのか…。

嫌なことだけと原発の深刻な事態は発生してしまったわけですからその事実は受け止めなければならないと思いますし、自分が出来ることを一人ひとりがやって行き被災された方々の苦しみを少しでも軽くしてあげることが必要だと思うのですが…。

話しを戻して生きる力をアップするには「食べる」ことにもっともっと注目すべきだと思います。

汚染された食べ物を食べないことも必要と思いますが「生命力」をアップする食べ物、料理方法、食べ方など総合的にしっかり検証し実践することが重要だと思うのです。

どうもそのような動きが表立って出て来ないのが不思議なことと感じているのです。

世の中、人の責任追及とかばかりが目立つように感じるのは私だけでしょうか?



柏崎市 大塚 誠之輔さん

地域の会に寄せられた

みんなの声 広場

原子力発電所の今後を思う

古来より農作業の指針である米山を眺めながら、先祖から受け継いだ田畑を耕し、日々平凡で幸せな生活だと思っています。米山から少し右へ目を移すと、こんどは近代科学の料を集めた原発の建物が見えます。今までは何の気遣いもなしに古い伝統と時代の先端をゆく建物を見ていたのですが、昨年の福島原発の事故以来、不安になってきました。内方は原発から五キロ圏内にあり、仮に事故が起きた時、本当に避難できるのだろうか?おそらく長岡・柏崎市街・新潟方面への道はふさがってしまうでしょう。そしてこの広大な刈羽平野に人が住むことも農業をすることもできなくなるでしょう。福島では今でも十六万人の人が故郷を離れていると聞いていますが、こんな小さな島国の日本にとっての国土の減少は大きな損失ではないでしょうか。原発事故は地震や津波と違って復興して住むことができないのです。一瞬のうちに田畑を奪われ住む場所もなくなることを想像するだけでも恐ろしくなります。そう考えるとこんな人間の手におえないものが存在することはいかげないものかと思いますが、原発によって生活している多くの方々のことを思えば口には出せないというのが本音です。ほとんどの原発が停止している中、大きな電力不足もなく一年以上経過しています。今後とも原発への不安がなく、地域産業を守る施策の早期実現を強く望みます。



柏崎市 力間 毅彦さん

「視点」では皆様のご意見をお待ちしています。

宛先は下欄住所まで。またメールでも受付けています。

今後の「地域の会」定例会の開催案内

第117回定例会 日時:平成25年3月6日(水)午後6:30～ 場所:柏崎原子力広報センター ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせをお願いします。	第118回定例会 日時:平成25年4月10日(水)午後6:30～ 場所:柏崎原子力広報センター 会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。
---	---

地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。
ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>

編集後記

地域の会が作られてから、10年が経過する。2・3年でお役ご免になると参加したが次々と発生する不祥事と災害に翻弄され続けの年月、人間の無力さを改めて感じている。個人的には少しでも地域に貢献したいと活動しているのだが、地元から評価の声は聞こえてこない。

もちろん結果を気にしているわけではないが10年はそこそこ長い。モヤモヤが消えて晴々とした気持ちになれる日が早く来てほしいものだ。

ところで、立場によって考えは変わると思うが激動の中では、とまりたくても立ち止まることはできない。被災地と被災者の復興の為に、あきらめず地域で繋がる仲間を信じて今後も日々がんばろうと思う。

(運営委員 前田)